

令和5年度福島県高等学校体育大会 バasketボール競技 地区予選

【大会参加に関する申し合わせ事項】

福島県高体連Basketボール専門部

- 1) 『JBA Basketball事業・活動実施ガイドライン（手引き）第6版（2023年3月13日作成）』及び『令和5年度福島県高等学校体育大会【新型コロナウイルス感染症に対応した大会ガイドライン】2023/4/13版』を熟読し、遵守すること。
- 2) 健康チェックシートは大会7日前から記入し、体調観察（当日朝のチェック）も正確に行うこと。
- 3) 大会初日の4日前から体調不良者（有症状）が出た場合には、該当者の大会参加は見合わせること。
- 4) 濃厚接触者の認定について（抜粋）
 - ①濃厚接触者の定義
手で触れることのできる距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なしで、「患者（確定例）」と15分以上の接触があった者。
 - ②濃厚接触者の判定に保健所は介入しない場合がある。
- 5) 陽性者で検体採取時に無症状、かつ療養中もずっと症状が無かった場合の待機期間は、検体採取日の翌日から7日間（8日目に解除）とするが、5日目の抗原定性検査キット（薬事承認されたもの）を用いた検査で陰性を確認した場合6日目から待機を解除することができる。しかし、本大会においては検査による待機期間の短縮は行わず、陽性者の待機期間は7日間（8日目解除）とする。
- 6) 濃厚接触者の待機期間は、感染者との最終曝露日を0日目とし5日間（6日目解除）とするが、2日目及び3日目の抗原定性検査キット（薬事承認されたもの）を用いた検査で陰性を確認した場合3日目から待機を解除することができる。
- 7) チーム内に陽性者が出た場合の対応
 - ①陽性者は保健所の指示に従うこと。
 - ②陽性者が所属するチームの対応
 - ・所属チームは、感染対策責任者が所属長、所属地区専門委員長に報告をすること。
 - ・陽性者の症状が出た時点から48時間前までにチーム活動があった場合は、濃厚接触者の定義に従い対応し、チーム活動は自粛すること。
- 8) チーム内に濃厚接触者が出た場合の対応
 - ①濃厚接触者は保健所の指示に従うこと。
 - ②濃厚接触者が所属するチームの対応
 - ・所属チームは、感染対策責任者が所属長、所属地区専門委員長に報告をすること。
 - ・「チーム内の陽性者」との濃厚接触の場合か、「チーム外の陽性者」との濃厚接触の場合かを確認すること。
A「チーム内の陽性者」との接触によって濃厚接触者となった場合
 - ・上記7) チーム内に陽性者が出た場合の対応に従うこと。

B「チーム外の陽性者」との接触によって濃厚接触者となった場合

- ・濃厚接触者認定日から48時間以内にチーム活動を行っていない場合、チーム活動を自粛する必要はない。
- ・濃厚接触者認定日から48時間以内にチーム活動を行っていた場合、チーム活動を自粛すること。自粛期間は、濃厚接触者が有症状の場合は、抗原定性検査キット（薬事証明されたもの）による濃厚接触者の検査結果が出るまで（または隔離解除となるまで）とし、無症状の場合は濃厚接触者認定日から48時間（次の日から最低2日間）とする。
ただし、抗原定性検査キット（薬事証明されたもの）を用いた検査で陰性を確認したメンバーは、上記の活動自粛期間を待たずにチーム活動を再開することができる。

9) 大会中に出場チーム（対戦相手チームの場合もある）に陽性者、濃厚接触者や感染疑いが生じた場合は、出場辞退や参加資格を取り消すこともある。

10) チームの感染対策責任者の管理のもと、各チーム感染対策の徹底、大会に向けたコンディショニングの調整、練習や練習試合のコントロール等をお願いします。

以上